

名古屋市教育委員会定例会

令和 5 年10月18日

午前10時00分

教育委員会室

議 事

- 日程 1 名古屋市教育委員会表彰について（第13号議案）
- 日程 2 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について（第14号議案）
- 日程 3 教職員人事について（第15号議案）
- 日程 4 令和 6 年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について（第16号議案）
- 日程 5 令和 6 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について（第17号議案）
- 日程 6 第 4 期名古屋市教育振興基本計画について（協議題第 7 号）

出席者

坪 田 知 広 教育長

西 淵 茂 男 委 員

中 谷 素 之 委 員

山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員29名 ※傍聴者 0 名

（坪田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。

お待たせいたしました。

初めに事務局から説明を求めていますので発言をお願いします。

（山中教職員課長）

先に開催されました教育委員会 9 月定例会での質疑応答で、答弁の補足をさせていただきます。

9 月定例会の議事日程 4 「令和 6 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」の審議で、教育委員から「きょうだい特例」の質問があり、三つ子の 3 人は 3 回抽選でき、その中の一人でも当たれば 3 人とも入園できることがすごく得である。3 人 1 組で 1 回引くのが普通ではないか。との質問がありました。

その際、当局からは、「普通に考えたら 3 人 1 組で 1 回抽選して当たったら行ける形が

一番望ましい」と答弁しております。

これは、抽選する主体を、保護者と考え、3回抽選できるのが得。まとめて1回抽選が普通と捉えられていますが、子ども一人一人に抽選の権利があるのが大原則ということ、きょうだいが入園している場合は、無抽選で入園できるのがきょうだい特例であること、といった考え方が十分に伝わらない説明であったと思います。

複数の幼児がいる家庭が、同じ園に通えることで、保護者の負担をできるだけ軽くしようとする特例ですので、答弁の補足説明をさせていただきました。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事運営についてお諮りいたします。

日程第1、第13号議案「名古屋市教育委員会表彰について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条第1項第4号「表彰に関する事」に該当するため、日程第2、第14号議案「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について」につきましては、規則同項第2号「附属機関等の委員の任命又は委嘱に関する事」に該当するため、また、日程第3、第15号議案「教職員人事について」につきましては、規則同項第1号「職員の人事に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても、日程第1から日程第3については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認めそのように取り扱わせていただきます。

日程第1から第3は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

(坪田教育長)

次に、日程第4、第16号議案「令和6年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(山中教職員課長)

はじめに、入試制度の概要について説明をいたします。

本年度は大きな変更点はありませんが、運用の面での変更点として、出願方法がWeb出願になることと、検定料の納付方法がこれまで現金やあるいは愛知県証紙での納付であったものが、クレジットカード、ペイジー、コンビニいずれかでの決済に変わることがあります。

高校入試における選抜方法はいくつかありますので実施要項に沿って順にご説明します。

まず「推薦選抜」についてです。1ページの内容となります。全ての全日制の高等学校・学科で実施をします。選考では志願者全員に面接を課しますが、さらに特別検査を実施する学科がございます。

次に「特色選抜」についてです。2ページの内容となります。昨年度から実施で、本年度2年目となる選抜方法です。昨年度は北高校、名古屋商業高校、若宮商業高校の3校で実施しましたがそれに加え、今年度から新たに西陵高校が加わり4校で実施します。選考では面接とともにプレゼンテーションもしくは基礎学力検査を課します。

次に「一般選抜」についてです。3ページの「(1) 出願」の「イ 通学区域並びに群及びグループ」をご覧ください。一般選抜ではA・Bグループのいずれか一方、又は双方の高等学校へ出願することができます。グループ分けについては8ページの別表2でご確認ください。

選考に関しては、事前に提出する調査書に加え、「(2) 学力検査」の結果等を選考材料とします。学力検査は、A・Bグループ双方に出願した場合でも1回のみ、マークシート方式で実施されております。さらに特別検査を実施する学科がございます。

次に「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」についてです。4ページに記載してありますが、名東高校国際英語科で実施します。学力検査に加えて面接を実施します。

続いて5ページの「定時制課程」をご覧ください。「(1) 出願」「イ」にありますように、前期選抜、後期選抜のそれぞれについて、1校1学科に限り出願することができます。

7ページには名古屋市立高等学校の全日制課程および定時制課程の一覧と募集人員、9ページには募集学級・募集人員の増減一覧表が記載してあります。

次に令和6年度の募集学級数についてです。10ページをご覧ください。

「1 募集学級と募集人員について」の記載とおり、令和6年度の募集学級・人員は、全日制において昨年度比増減なしの97学級を募集し、募集人員も昨年度比増減なしの3,880人とするものといたします。

募集学級数を増減なしとすることにつきましては、名古屋市内の中学校卒業生が今年度末19,729人の見込みであり、昨年度19,742人から13人の減とわずかであるため県と協議し決定しています。

全県的な全日制課程の募集につきましては、「愛知県公私立高等学校設置者会議」におきまして進学見込率と公立・私立の割合を決定しています。先日行われましたこの会議で、

来年度の愛知県内の全日制定員を算出する「進学見込率」を、卒業生の90.6%とし、公立と私立の募集人員の比率を2：1とすることに決定いたしました。

なお、名古屋市としては募集学級数の増減がありませんでしたが、各学校での募集学級数については、令和5年度入試での出願状況や学校の現状をもとに検討し、全ての学校で増減なしとすることといたしました。

定時制に関しても、令和5年度入試と同数といたしました。

以上、令和6年度の高等学校の募集要項につきまして、説明申し上げます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(西淵委員)

まずですね、受験機会を全日制1回に減らしましたよね。

総括ってというか、やってみてどうだったかということをまずお聞きをしておきたいと思っています。いかがでしょうか。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

まず、まだ第1回ということで詳細な総括はまだできてないというふうに聞いておりますけれども、もともと受験生の負担、受験2回行うことに対する負担ということの軽減がありましたので、それについては達成されているんじゃないかというふうに思っております。

(西淵委員)

ありがとうございます。

一度やっぱりやってみて、変えた施策は中学校現場なりですね、あるいは入った高校1年生。アンケートなどをとって、状況を把握しておくことが必要だと思いますので、すぐにつてなかなか難しいところもあるとは思いますが、またそういうことも実態把握を考えといていただいて、本当にその施策がよかったかどうか。県がやったからってということだとまた県、市の間になっちゃうもんですから、もう一度ちょっと、名古屋としても把握する。ちゃんと取られた方がいいかなって思います。

これまず一つですけれども。あと二つはですね、要望みたいになると思うんですけれども特色選抜。今ですね、大学でも、ちょっと名古屋大学違うかもしれませんが、総合型選抜、AOですね、そこの入試にかなりその大きい部分を占めるようになってきたように思っています。で、やはりその特色選抜のようなことが、もうちょっと拡充されていって

もいいかなあと思うわけですね。

例えばキャリア推進センターなどで、うちそういう施策を実際実施していくわけなので、そういう人たちが育ってきて、そして受験をするっていうことになるとうちの力はかる力っていうものが違ってくるんじゃないかなと。

ですのでプレゼンをしたりですね、それから面接をしたりして、そしてきちんと入っているレベルにしたほうがいいかな。そういうのを拡充したほうがいいかなというふうになんか思っています。

今のところですね専門、名古屋工業高校とか西陵とか今年増やされたと思うんですけど、普通科に増やしていくってことは、考えてないのかどうかということですね。それから、県から手当しなかなくなるかもしれないので、ちょっとこのところは議論が要るかなと思うけれども。それが一つ。

それから二つ目はですね、環境推薦。環境推薦は今どれぐらいあって、今後どれぐらいになっていくのが望ましいと思ってるか。というのは、やっぱりこれ、なかなか物価高で経済的なことで厳しいご家庭も、かなり多くなっているのではないかなあということも思うんですけども、その辺の分析、考えをちょっと聞かしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

まず特色選抜についてお尋ねをいただきました。

この春から始まった新しい制度でございますが、特色選抜を実施できる高等学校につきましては、専門学科、総合学科コース制を設置するなど、特色ある教育課程を有する普通科、及び地域に根差した教育活動を行っている高等学校というふうになっておりまして、今のところ、一部の高等学校学科にて実施されているというところでございます。

今委員ご指摘のようにですね、受験生にとりましては、受験機会の一つでございますので、学校のニーズもあります。制度のニーズなどを考慮しながらですね、検討するという必要があるというふうに思っていますし、実際市立高校では現在実施するかどうかについて各校で検討しているというような状況でございます。

今ご指摘のありました学校名がありましたけれども、名古屋市立の工業高校については、まだ実施していませんので申し添えます。

(西淵委員)

ごめんなさい。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

もう一つは推薦でございますけれども、いわゆる環境に恵まれない生徒に対するです

ね、推薦でございますけれども。募集人員からしますと概ね5%ぐらいまでは取れるというふうに実施要項上なっておりますが、実際にはですね、そんなに多く応募がないということでございますが、全県で言いますと今年の春で1%ぐらい。市立高校全体で言いますと1.7%ぐらいというふうに思っておるところです。

(西淵委員)

ありがとうございました。

高校のカリキュラム上のことから特色選抜をお考えになつてるというご回答だったと思うんですけども、少しやっぱりこれから小中学校でですね、本市が目指すべき方向性多様性っていうか、そういう部分を持った子どもたちの能力育成っていうことを前面に出しているのであれば、そこんところはもう少しこう広げて考えていく余地はあるんじゃないかなというふうに思います。これは意見なので検討していただければいいと思う。

それからやっぱり環境推薦は、基準っていうのがあるのか申請でこれやってるのかなと思うけども、申請した人はフルに上がっているってことで1%というふうだったらいんだけど、5%ぐらい枠を上限として持っているんだったら、もうちょっと増えてきてもいいのかなあというふうに思うんですけども、ちょっとその辺の仕組みが具体的にちょっとわからないところがあるもんですから、本当に全部吸い上げられているのかどうかってことだけ教えてください。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

恵まれない環境に該当する、入試選抜制度ですけれども、条件がいくつかございますけれども、高校側としてはですね、中学校から全員が応募してくれてるのかどうかっていうのは実際のところわからないもんですから、出願された数で見るとしかないというふうに思っているところでございます。

(西淵委員)

やっぱり中学校も教育委員会所管しとるんだもんで、中学校現場の人に聞けばいいわけで、やっぱり大事なことは、経済的な理由でもって、やっぱり高校進学を諦めちゃわないように、そういう子が出てこないようにしてあげるっていうことが大事なので。やっぱりそういう気持ちを持って配慮していくことが大事かなというふうに思いますので、またよろしくお願いします。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

特色選抜の拡大は私も西淵委員のおっしゃるとおりだと思います。今進めてるキャリア

教育とかいろんなことを考えても、拡大していけばいいから、せっかくこういう制度ができたということ。

そのために先ほど西淵委員が言った検証も実際半年経っているんで、特色選抜で入った子どもとか、先ほどの1回入試でどうだったかとか、そのへんのことは子どもに聞けばいいと思うんですね。サンプルでもいいですし、全員でも聞いて。どうだったかっていうのをフィードバックしていけばいいと思うんで、まだ検証できてないっていうのはどうなのかなっていうことで、ちょっと県とも連携して早めに検証して、さらに拡大する方向がいいのかなと。

その上でちょっと私からも質問があるんですけど、二、三点。

推薦の1のこの出願の要件のうちの(1)のアの(ウ)人物及び学習成績が優れていることってありますけど、学習成績がものすごくオール5などで良くて、人物が優れているか否かという議論の中で推薦してもらえない子が発生しているのか。極端な例ですけど。

人物ってそもそもどういう基準で各中学校は判断しているのか。これは一定の基準があるのか、各校長先生のご判断なのか、あと他の県の推薦制度ってほとんど県が推薦制度を持っていると思うんですけど、この人物要件というのは、入っていない県はないのか。例外なくみんな入っているのかをちょっとまずお聞きしたいと思うんですけど。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

まず人物が優れているということでその人物はどういうもの、どういう人を指すかということとは特段の定めがございませんけれども、推薦選抜につきましては中学校校長の推薦を得た者というのが条件になっておりますので、中学校の側で送り出す、出す側と我々高校側で、受け入れる側の信用の中で、信頼関係の中で受け入れるということでございますので、実際にはどういうふうになっているかは、少し私どもではわかりかねる部分があります。

他県の状況については、ちょっと詳しく今データを持ってございませんので、すいません、お答えができません。

(坪田教育長)

ちょっと他県の状況とかまた調べといってもらって、県とも何々県と何々県はそういう要件ないよとかいうことで議論していただくとか。

中学校も多分推薦委員会などを設けてやっていると思うんですけど、中学校の実情。指導室長、何か今の補足ございますか。

(小島指導室長)

明らかに違法行為ですとか、その他に迷惑かけるような行為があった場合にその推薦と

ということについて審議するという実態はあると思いますが、すいません。今、基準というものについては、ちょっと把握をしておりますのでまた確認しておきます。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

あとWeb出願に来年度からなるっていうことで、これも全国的な流れなんですけど、保護者、子どもの手続きも多分簡素化されることになると思うんですけど、多分中学校側、高校側も、書類の転記がいらなくなるとか、やりとりが少し減るとかですねいろいろあると思うんですけど、よく出願に際しても書類をまとめて高校に運んでいたとか、あるいは合格通知とか合格手続き書類をまたまとめて持って帰ってきたとかっていうその辺のオペレーションも、簡単になるということなんじゃないかな。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

Web出願に伴いまして、高校側の利便性と申しましょうか、ということで1点目がですね、受付業務が完全になくなりますので、今まで受験生や保護者あるいは教員の方がですね高校の窓口まで持ってきて、書類を提出するだとか、あるいは現金を納付するだとか、そういうことも一切なくなります。

それから合格通知等につきましても今のところインターネット上で通知を出すということでございますが、本人が通知を打ち出すこともできますし、それから受験票を打ち出すこともできるというふうに本人にとっても簡素化するというふうに思っております。

(坪田教育長)

あと関連でWeb出願って基本的には本人が保護者に手伝ってもらいながら出願すると思うんですけど、自由なところに出願できるのか、それとも一応中学校のチェックがシステム上途中で入るのか、これはどういうシステムになっているんでしょうか。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

どういうふうに出願しているかちょっと高校側では、把握はできませんけれども、今の出願システムの流れから言いますと、受験生本人がデータを入力した後、中学校が確認をするというふうに聞いております。

(坪田教育長)

だから、大学の出願のような自由ではないということですね。

あと3点目、先ほど特色選抜、私も同意したところですけど、先ほどの説明を補足してほしいんですけど、普通科は本当にものすごく特色あるカリキュラムがないとできないのか

どうか。

県内見渡すと豊田西がやられてますよね。豊田西は限りなく菊里の普通科に似たような学校だと思うんですけども、あそこができて、菊里ができないっていう理由があるのか、あるいは、先ほど工業だけじゃなくて、例えば普通科に併設する、学科もできるというようなことを聞いたことあるんですけど、例えば向陽の国際科学科は、やろうと思えば可能なのか、この辺ちょっと教えていただきたい。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

県立のことはちょっとわからないですけども、市立につきましては、普通科高校の中で、教育課程に特色がある。つまり、何か特徴のある授業科目を設定して、それが一部の生徒、コースだけじゃなくて、全学年に当たるような科目設定、教育課程を設定しているようなところが特色あるというふうにみなされていて、例えば、スーパーサイエンスハイスクールなどに指定している学校は、そういうことがありうると思いますが、例えば菊里につきましては、今そういうものがございませんので、条件から外れているということでございます。

二つ目はですね、普通科に併設している、例えば向陽の国際科学科だとかは、専門学科の位置付けですので、条件には合致しております。

(坪田教育長)

じゃあ豊田西もSSHなので向陽の国際科学科は、できると考えていいと。これは決断の問題だということなんです。

先ほどの西淵委員からもありましたように、我々の方針として進めていくということがあれば、各学校任せではなくて、ちゃんと検討させたほうがいいのかなあという気もします。ので、ちょっと留意をお願いできればというふうに思います。

保護者である二人の委員から何かこの入試全般について、ありますでしょうか。よりよいものになるのがいいという願いは皆さん共通だと思うんですけど。特に、実際の子どもと接して何かあったりするかなと。

(山本委員)

うちの娘たちが2回受験してるんですけど、やっぱり1回失敗しちゃった子にとっては2回目がすごいありがたかったというか。2人いるので、1人はどっちもよくできて、1人が一つ失敗してしまったっていう子がいたので、どっちとも言えないかなとは思いますが、ただ2回受験をするっていうのはものすごく疲れて、具合が悪くなっちゃうこともあるのかなっていうふうに思うので難しいところかなと。でも、落ちた場合は私学があるわけで。負担を考えると、1回でいいのかなっていう気持ちですかね。とにかく本当に

大変だったなっていう感覚は、親としてもあったので、多分子どもは親が感じている以上に、辛かったんじゃないかなと思います。

(坪田教育長)

保護者の気持ちをだいぶいただきまして、ありがとうございます。

(中谷委員)

私もそれを思い出しました。2回、家庭の中に緊張が走るという期間がですね、あったのがこれから少なくなるのかと思うと負担としてはいいのかなあというところはあるんですけど。ぜひこのタイミングでフィードバックとかちょっと聞き取りをし、進路指導担当とか入試担当の先生方にするだけでもいいと思うので。随分やっぱ顔が明るくなりましたよとかいうことがあれば、それはそれで方針は変わらないと思うんですけど、ちょっとエビデンスとかいうか、になるのかなと。

素朴な疑問なんですけれども、この入学者選抜の中に推薦があって、今の話題の特色入試があってってのはよくわかるんですが、その定員に関する言及ってのは一切ないですね。つまり、一般の定員がこれぐらいでとか、推薦は大体どれぐらいを目安にというのが一切なく、インターネットで今見てみたんですけど、やっぱそういう情報はないんですけど。そういうことは開示しないという習慣・方針なのではないかということです。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

今ご提案しております募集要項につきましては、名古屋市立の選抜方式と学級数についての提案でございまして、それ以外に愛知県の公立高校の入学者選抜の実施要項というのはまた別に県の方で定めておりまして、その中に記載がございまして。

(中谷委員)

それは県になるんですね、県のものとして市のものも。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

愛知県と名古屋市の教育委員会と豊橋の教育委員会が同調してこの入試を行っていますので、同じ制度の中で、この中に、募集人員については書かれてあります。

(中谷委員)

ありがとうございます。

特色入試のこともそうなんですけれども、その学力感がこう変わってきて、学びの多様性を担保しようというのはわかるんですけど、結局入口戦略になってくるので、受

験する側からすると、何て言うんでしょう、基礎学力はきちんとやっぱり育てて、その上で多様性をつていう基本的な方針ですね、特色つてのがあってもいいと思うんですけど。それが具体的にその入口の割合ということになると思うので、その辺りの方針つていうのもちょっと丁寧に考えながら進めていただきたいなというところです。

(坪田教育長)

確かにいろんなことが見えないまま受けるのもあれですし、学力と調査書の割合ですね、実は学力調査も近年改善されて、比率がいろいろと選択肢が増えましたよね。前までは1対1と1対1.5ぐらいしかなかったものが、1対2もあるってことで、ちょっと調査書が良くなかった子は、実は本番で若干逆転しやすくなったというということも改善がなされていたり、特色選抜が加わったり、特色選抜は調査書しっかり見ないといけないんで。本番のプレゼンテーションとかの基礎学力で逆転しようつていうふうにはまだちょっと調査書のあれがあるということですね。学力の問題は、基礎学力検査の国・数・英が、基礎的なものができることになっているんで最低は担保できるという。大学でもありましたよね。基礎学力問題みたいに。そこは最初からちょっと織り込んでいるつていうことにはなっているんですけど。

だからそれも本当に検証してかないと推薦で入れた子、特色で入れた子、一般で入れた子、ちゃんとうまくついてこれるのかとか。

あるいは特定の科目が優れていて逆に特色や推薦は素晴らしかったとかですね、いろんなことを多分検証して、この比率とかね、やり方を変えていかないといけないと思うんで、そういうことを県と一緒に本当に、こまめにやっていかないと、この入試がちょっと永遠の課題になりすぎると思って、我々も提案していくのが必要かなと。県とくつついてますけど思います。

(中谷委員)

ありがとうございます。

大学なのでちょっと例は違うんですけども、ある一般入試でないところの入試で、その面接の評価をどうするかとかですね、センター入試の評価をどうするかっていう議論があつて、それでなんていうか、その後の学生の変化を見ていて、今教育長言われたような要するに子どもの伸びですよ、変化とか、そういうことを見ていった上で、やはり学力の担保が必要だろうというのを一つ、具体的にあんまり言いませんけど、あるケースがあり、つまりは、もちろん子どもなので伸びしろがあつて、特に高校生とか中学生ですから伸びしろがあるんですけど、きちんと求められているものは何かつてことを考えないと、結構流行りになってプレゼンが上手い子が、中身はあんまりできなかったとかですね、今だとGPTのようなもので覚えてきて、サラサラとしゃべると、それだけというこ

ともままあるので、ちょっとその辺の今ご説明あったように、多面的にはされているとは思いますが、その重点というか軸はきちんとしておかないと。

いわゆるルーブリックのような形で子どもたちが評価されるので、その中学生なんかは何回発言すると何点なんだということを先生が言われているっていうふうに聞くんですね。それは目的としてはそうなんですけど、逆にこれ受験対策になっていて、あと何回発表しなきゃいけないよというふうになっているというちょっと寒い、寂しいような話も聞くので、きちんと入試として能力をどう評価するのかっていう、なんていうか、方針というか哲学をちゃんと持っていないと、メッセージとして一貫しないかなというふうに思いますので、その辺の経過をきちんと記録して、追跡していただきたいというふうに思います。

(坪田教育長)

ご指摘ありがとうございます。

またこの春からは入試日程が早まったというですね、この影響は中学校側に及ぼしたのかっていうのは結構いう方もいらっしゃるんですね。影響あったとか、それも含めてまたいろいろと吸い上げて、県との協議に伝えていくべきだと思いますので、いろいろと検証が大事ということが共通だったと思いますので、ぜひよりよいものにしていく努力を不断に行っていくということをお願いをしたいと思います。

他よろしいでしょうか。

(坪田教育長)

それでは日程第4、第16号議案「令和6年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認めさせていただきます。

(坪田教育長)

ではこれより、日程第5、第17号議案「令和6年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(濱田特別支援教育担当主幹)

第17号議案、「令和6年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」お

諮りいたします。

右肩別紙と記してございます「令和6年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項」をご覧ください。

「1 名古屋市立特別支援学校高等部普通科募集要項」のうち、高等部普通科の募集人員でございますが、西特別支援学校は約59人、南特別支援学校は約91人、天白特別支援学校は約35人、守山特別支援学校は約59人の募集でございます。これは重複障害学級を含めた募集人員となります。高等部普通科につきましては、応募資格の方にもございますように特別支援学校の中学部あるいは中学校を卒業した知的障害者が対象となります。

市立学校に通います3年生全員に進学希望調査を実施いたしまして、人数の方を想定しております。入学及び面接を経ますが、希望者全員が入学できるように募集人員を設定させていただいております。

「2 名古屋市立特別支援学校高等部産業科募集要項」をご覧ください。

守山特別支援学校高等部産業科の募集人員は24人、令和6年度に開校します若宮高等特別支援学校の募集人員は40人でございます。応募資格の欄にございますように障害が比較的軽い知的障害者が対象の学校となります。入学者を選考しまして、不合格者は他の学校、先ほどもう上げました、特別支援学校普通科等に進学をしていただくということになってまいります。説明は以上でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問あればお願いします。

(西淵委員)

質問ですけれども、高等部産業科に関わって、名古屋以外のところ、県立の高等特支とかそういうところへ行ってる子って何人いるんですか。市内在住で。

(濱田特別支援教育担当主幹)

資料を今探しております。もう少々お時間をください。申し訳ございません。

(西淵委員)

募集人数をこうやって諮るのに、名古屋市の中学校現場の子が、県内にどれぐらい行っているかもすぐ出ないようでは、どうして決めるんですか。探しとるのはいいんだけど。

何が聞きたいかって言うと、若宮40が純増するわけですね。それで、名古屋市の今まで市外に出ていた子たちがどれぐらい、名古屋の若宮とかで教育を受けるか。守山はこれ産業科24からずっと変わってない、確か。

だから、40つくられるんだけど、40っていうのがその市外に出てる数のうちのどれぐら

いにあたるかってことだけ知りたい。

(濱田特別支援教育担当主幹)

来年度に向けての受験ですね、愛知県立高等特別支援学校を受験する見込み数でございますが、24人が希望すると見込んでおります。ですのでこの24人がですね、名古屋市立から県立の高等特支に進学される、受験をされるだろうという予想です。

それから、県立の高等特別支援学校でございますが、名古屋市立の生徒がですね進学できる県立の特別支援学校が4校ございます。それぞれ昨年度ですね、受験倍率等を見ますと、平均で1.6倍程度でございます、そのあたりからですね、名古屋市立の産業科につきましても、40人ということですね、若宮については設定をさせていただいているところでございます。市立といたしましては、委員からご指摘ありましたように、産業科は変わらずして、加えて、若宮高等特別支援学校は40人加わるということでございます。説明は以上になります。

(西淵委員)

ありがとうございました。

特別支援のこういう学校設置について、非常に良いつていうのは、その中学校の状況などを、子どもたちの本当に状況を、教育委員会の担当の先生方がしっかりと掴んで、進路相談を踏まえた上で、考えていっていただいているというのが非常に良い点。

だから個別に本当1人ずつ言えば、1人ずつの状況がおそらく把握されていると思うんですね。それぐらい多分知ってると思うので、それでこれ、これぐらいの子たちが、もう今の若宮、若宮って非常に期待ができることだと僕は思ってるんですね。そこに入れるので、良いんだ。豊田まで行かなくてもいいんだよっていうふうに、そういうふうに説明をしていただく。自信持って説明していただける数が40かっていうことが、聞きたいわけです。だから、40でいんだねっていうことを確認したいんですけど。

そういう意味ですけど、おわかりになりますでしょうか。ちょっと言葉が足らず足らずですけど。

(濱田特別支援教育担当主幹)

大変失礼いたしました。私どもといたしましては、名古屋市立の生徒がですね、進学先として、若宮高等特別支援学校にですね、自信を持って、進学をしていただけるような準備をしているところでございまして、委員おっしゃっていただいたとおりですね、この40という数が妥当であると考えているところでございます。

(西淵委員)

どれぐらいの倍率なるかよくわからないんですけど、わかりました。

(山本委員)

学校によってなのかわからないんですけど、支援学校に行くっていうのを決める時期が、もう1学期のときに、決めておかないと、後から進路変更はできませんっていうような、指導をされている学校があるんですけど、それはこの人数の募集のことに関して、決まってしまったら、もう後から進路変更はできないっていうことなんですか。

普通学級にいる子は、1学期の成績、2学期の成績とかで最終、学校を決めると言うんですけど。特別支援にいる子たちは1学期の間に決めてしまう。ここを選ばなかった場合には、後からすごい大変なことになるので、後からはできません。今更無理ですみたいなと言われるみたいなんですけど、それは本当なんですか。本当に無理なのか学校が言ってるだけなのか。

(濱田特別支援教育担当主幹)

ご指摘のありました進路希望の変更ということにつきましては、随時ですね、学校の方とご相談をしていただいて、市の方としましては変更は可能でございます。

産業科につきましても、希望を出していただいた後もですね、受験校の変更も可能でございますので、そういうことはないということで、認識をしているところでございます。

(山本委員)

それではどうして学校側はそういうことを言うのか。何件かそういう話も聞いているんですけど。校長先生はじめいろんなところが動かなければいけないから、もう今決めてくださいという感じで言われるんですけど。それは諸事情で、変えられるけど変えるっていうのが大変だからっていう。

(濱田特別支援教育担当主幹)

まずですね7月に一度特別支援学校の教育相談に来ていただくんですけども、その時点での進路希望というのを、第1希望、第2希望という形でですね、学校に提出をしていただいて、我々教育委員会も個別にですね、どこを希望しているかということも聞き取りをさせていただきます。

その上で随時ですね、変更があれば、保護者から学校にご相談いただき、学校から教育委員会に随時報告をしていただくということで仕組みとしてはですね、お願いをしておりますので、委員ご指摘のような形でですね、変更はできないというようなことがあったということであれば、大変申し訳なく思っておりますし、周知が足りないということでございますので私どもも対応したいと思います。

(山本委員)

だから変更はできるということですね。

(濱田特別支援教育担当主幹)

はい。

(坪田教育長)

他よろしいでしょうか。

(中谷委員)

よろしいでしょうか。

(坪田教育長)

はい。お願いします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。参考までにお伺いしたいんですが、重複障害のあるお子さんは全体のおよそ何パーセントぐらいになるかという。

(濱田特別支援教育担当主幹)

パーセントがすぐ出ないんですが、申し訳ございません。

人数としましてはですね、各校一桁、来年度の募集の人員で申しますと、1校がお二人の募集で、残り3校はお一人のということですね、トータルで5人の重複障害学級の募集という形になります。

(中谷委員)

ありがとうございます。

重複障害のあるお子さんですと、随分教育課程にも支援というか配慮が必要だと思うんですが、そのあたりは重複障害学級という形で単学級を組まれるってということでしょうか。

(濱田特別支援教育担当主幹)

重複障害学級につきましては、1学級ですね標準が、高等部でございますけれども、1学級3人までで、1学級に含まれるというふうになっておりまして、その学級自体がですね、非常に支援をしやすい環境であろうかと、そのように考えているところでござい

して、またお子さんによってはですね、肢体不自由がおありであったりもいたしますので、手厚く学校の方でですね、対応しているところでございます。

(中谷委員)

ありがとうございます。

特別支援といってもやっぱりかなり幅が広くて特に聴覚障害のあるお子さんですと何ていうか、感覚も含めて、動作も含めて、すごく難しいところがあると聞きますので、そのあたりの聴覚障害のあるお子さんも行ってもよかったと思えるような環境になるといいなということで、そういう多様性の部分も配慮いただけるようですのでよかったですが、これからそんな形でご支援いただければというふうに願っております。

(坪田教育長)

それでは、よろしいでしょうか。

他にご意見もないようですので、日程第5、第17号議案「令和6年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第6に移ります。職員の入替えをお願いいたします。

【関係職員以外の退室・関係職員の入室】

(坪田教育長)

それでは、日程第6号、協議題第7号「第4期名古屋市教育振興基本計画について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(東海林企画経理課長)

では、「第4期名古屋市教育振興基本計画」中間案について説明いたします。

8月23日の教育委員会の経営会議において、基本的方向と施策や全体の構成などについてご意見を頂戴いたしました。その後、事務局において検討を重ねまして、計画策定の趣旨や社会情勢、教育を取り巻く環境といった、いわゆる総論部分を書き加えるとともに、5

つの基本的方向ごとに施策や事業を整理した中間案をとりまとめました。本日その内容についてお示しをさせていただきます。

表紙をご覧ください。タイトルですが、「コンパスぷらん」とさせていただきます。この計画の正式な名称は、第4期名古屋市教育振興基本計画ですが、この計画は、「ナゴヤ学びのコンパス」を中心としていることから、広く浸透しやすいよう、親しみやすく短い名称で、「コンパスぷらん」という、愛称のような形にさせていただきました。

表紙をはねていただきまして、この計画の目次でございます。

第1章で「計画策定の考え方」、第2章で「本市の教育を取り巻く状況」、第3章で「第4期名古屋市教育振興基本計画」といたしまして、計画の全体像から施策体系・事業といった構成になっております。

1ページをお開きください。「第1章 計画策定の考え方」といたしまして、計画策定の趣旨、位置づけ、計画期間についてお示ししております。

「1 計画策定の趣旨」といたしまして、策定の背景と「ナゴヤ学びのコンパス」などについて記載をしております。

隣の2ページにまいりまして、「2 計画の位置づけ」でございますが、図にございましており、国の教育振興基本計画を参酌し、現在、検討を進めております、名古屋市次期総合計画と整合を図り、市長が定める「ナゴヤ子ども応援大綱」を尊重し策定してまいります。

3ページには、市長が定めます「ナゴヤ子ども応援大綱」を掲載しておりますのでご覧くださいたいと存じます。

5ページをお願いいたします。ここから第2章といたしまして、「本市の教育を取り巻く環境」をお示ししております。

前回の経営会議におきましては、キーワードでお示しをしておりましたが、今回、事務局において、項目の立て方や表現について修正をしたうえ、項目ごとに説明を記載しております。

この第2章は、大きく3つのパートに分かれています。まず、5ページから8ページにかけて、1から4までが「社会環境の変化」、9ページから15ページにかけて、5から11までの7項目が「対応すべき主な教育課題」、最後に15ページの12が「国の動向」として整理をしております。

5ページにお戻りいただきまして社会環境の変化の項目につきましては、現在策定を進めております市の総合計画との整合を図っております。5ページの「1 人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化」では、本市における人口の状況、少子化・高齢化の進行などについて書いております。

先日の事前説明におきまして、中谷委員から人口減少についてご意見を頂戴したところでございます。日本全体で見ますと平成20年をピークに常住人口は減少に転じていた一方

で、本市では長らく人口増が続いておりましたけども、令和3年から、ついに人口減少のフェーズに入りました。そうした状況を踏まえまして、人口が25年ぶりに減少したこと、自然減が10年連続していることに加えまして、令和4年の減少幅が過去最大であることなど、人口減少が徐々に進んでいることが分かる表現を記載しております。

なお、表題についてですが、社会増は拡大傾向にありまして、依然として転入超過の状況が続いております。中谷委員からは「急速」といったですね、表現についてのご提案等ありましたが、「急速」と言えるほどの減少割合にはなっていないと認識しておりますので、こういった形で整理をさせていただいております。

続きまして、6ページでございます。「2 社会的包摂の要請」では、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向けて、社会的包摂を推進する必要性などについて記述をしております。

社会の様々な方面から社会的包摂が求められている状況でありますことから、第一段落、第二段落において、社会からどのようなことが要請されているかということを知るように表現を書き加えているところでございます。

7ページへまいりまして「3 デジタル化の急速な進展」では、近年の急速なデジタル化の進展と本市における状況、デジタル化を進めていくうえでの課題等について、言及しております。

隣の8ページへまいりまして、「4 持続可能な社会に対する機運の向上」では、SDGsに関する記載とその実現のために必要となるESDについて記載をいたしました。

9ページをお願いいたします。これ以降15ページまで、「対応すべき主な教育課題」を掲載しております。

まず、「5 探究的な学びの推進」として、探究的な学びを推進する必要性や本市での現在の取り組み状況などを整理いたしました。

10ページ、「6 キャリア教育の充実」につきまして、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためのキャリア教育の推進・充実への期待の高まりやキャリアナビゲーター等、本市における現在の取り組みなどについて記載をしております。

11ページをお願いいたします。「7 いじめの未然防止・早期対応の強化」では、いじめの未然防止の考え方やいじめの認知件数の状況、早期発見・早期対応の必要性などについて、まとめております。

隣の12ページ、「8 ラーニング・ダイバーシティ（学びの多様性）への対応」ですが、この事項については、当初、不登校支援について記載する予定でございましたけども、子どもたちが抱える事情や状況の複雑さ、困難さを考えたときに、不登校だけではなく、もう少し広く「学び」というものの「多様性」について言及する必要があるのではないかと

いう議論を事務局内でいたしたところでございます。そこで、造語にはなりますけれども、「ラーニング・ダイバーシティ」「学びの多様性」として、不登校児童生徒への支援に留まらず、障害や外国にルーツを持つ児童生徒への支援など、「学びの多様性への対応」について、ご覧のとおり、まとめさせていただきました。

続きまして、13ページでございます。「9 教職員を取り巻く環境整備の推進」では、教職員を取り巻く環境について、本市における長時間勤務の状況、働き方改革の必要性などについて触れております。

次に14ページ、「10 教育施設の老朽化への対応」では、学校施設のみならず、生涯学習センターなど社会教育施設を含めた教育施設全体の老朽化とそれへの対応の必要性について記述をしております。

15ページでございます。「11 地域の教育力の向上」では、学校と地域の協働を一層推進することや、子育て支援・福祉部門等、関係部署との連携の必要性などに触れております。

最後に、「国の動向」として、「12 国の新たな教育振興基本計画の策定」を掲載しております。

続きまして、17ページをお開きください。

ここから第3章でございます。まず17ページ、18ページには計画の全体像をお示しする概念図を掲載する予定でございます。ここまで教育委員会や有識者会議におきまして、様々ご意見をいただきまして、それを反映したものをお示しできると良かったのですが、現時点では事務局において、検討に検討を重ねている状態でございます。まとめ次第、別途お示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

19ページをお願いいたします。この計画の中心に「ナゴヤ学びのコンパス」を据える旨をご説明してきたところでございますけれども、計画の中で、「学びのコンパス」について説明するページが必要であると考え、今回改めて、策定趣旨やその考え方等についてお示しをいたしました。

21ページ、22ページは既に公表されているものではございますが、学びのコンパスの概要のポンチ絵、こちらを掲載しております。

23ページへお進みください。「3 計画の体系」です。5つの基本的方向に整理をしまして、それに紐づく20の施策、さらにはその下に施策を実現する77の事業に整理をいたしました。

なお、現在の第3期教育振興基本計画については、132の事業がございしますが、今回は、目的別に事業を集約しまして、77に整理したところでございます。

その下、「4 計画の進行管理」といたしまして、毎年度、事務の点検・評価を実施しながら、PDCAサイクルによる進行管理を行ってまいります。

続きまして隣の24ページ、「5 施策体系及び事業」でございます。

「(1)施策体系」といたしまして、5つの基本的方向と、それに紐づく20の施策をお示

ししております。

25ページをお願いいたします。「(2)施策及び事業」といたしまして、基本的方向ごとに、施策及びその実現を図るための事業を、このページから27ページにかけて掲載しております。

「事業」につきましては、先ほども申し上げたところですが、目的ごとに集約した形で整理しております。今回の中間案にはまだお載せしていませんが、事業の下には、もう少し具体的な内容が細目として、ぶら下がる予定となっております。今後、それらの具体的な内容について改めて整理し、お示しをしたいと考えております。

なお、25ページから27ページにかけまして、表の下に説明もございますが、表の中の黒い星印は、複数の施策にまたがるものを再掲としてお示ししたものでございます。

今後でございますが、12月の教育委員会におきましては、「計画案」として、現在作成を進めている計画の概念図のほか、施策ごとに現状と課題、成果指標等が記載されたページや、事業ごとに具体的な内容を細目として整理したものをお示しする予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等あればお願いします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。こちらの冊子になるということを目指しているんですよね。同じものがWebにもなる。そういうふうに広報されるものとして、まずタイトルがすごくわかりやすく示されているということと、それと事前説明等でも指摘させていただいたところをわかりやすくかつ、なんていうか大事なところを踏まえていただいて、私が考えたのはやっぱり本市という市だけの状況というよりは、やっぱり県とか国とかの状況、世界の状況を考えると、急激なということになるのかなと思いますが、名古屋市は逆に非常に特異な場所であるということがよくわかって、それも含めてでも何ていうか、10年の経過とそこを明示していただいたことは、とても客観的だし意味のあることかなというふうに思いました。

ですので、全体にブラッシュアップしていただいたので、この形でというふうに思うんですけども、いくつかちょっと気が付いたところを指摘させていただければと思います。

まずは6ページですけども、社会的包摂、とても大事なことでこうやって上位に示していただくのかなと思うんですが、孤立・孤独っていうのは、そもそもが関係をなんていうか、損なっているというか、状態だと思うので望まないというのは、なくてもいいのかなということですね。それが一つです。

それと11ページなんですけど、いじめの未然防止・早期対応なんですけど、これまさに推進

室がやられてることになると思いますし、何よりもやっぱり本市の場合、応援委員会のやっぱり特色っていうことがありますので、応援委員会やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという名称が一切出てこないというのはどうかなというところで、ぜひ書き込んでいただくのがプランとしてはいいのかなということです。それが二つ目です。

12ページですけれども、ラーニング・ダイバーシティ、そういう視点でっていうことは大事なことかなというふうに思うんですが、これはちょっと質問になるんですが、合理的配慮とはどう違いますか。ということが一つですね。併せてユニバーサルデザインっていうことがよく言われますけれど、そのあたりのことは含まなくていいでしょうか。ということですね。

そして、15ページになりますが、「11 地域の教育力の向上」で、おっしゃるとおりだと思うんですが、骨幹というか肝としては、結局、各機関の連携強化ということになると思うんで、地域の教育力を高めるというよりは、連携を強めるっていうのが趣旨じゃないかというふうに思いますが、ラベルとしてどちらが適切でしょうかということですね。

すいません、細かいですが、23ページに進みます。23ページのこの施策というのは77とあるので、何ていうか数学でいう破線のようなもので書いていただく方がいいのかなと。図としてはですね。

その次ですね、24ページで「5 施策体系及び事業」についてなんですが、これはちょっと見にくいような気がしまして、なぜかと言いますと（1）が施策体系と書いてあって、（2）が施策及び事業とこうなっているので、ちょっと構造がわかりにくいと思うんですね。なので、施策の体系のところは基本的方向のことを言っているようなので、基本的方向。あるいは五つの基本的方向と書いていただいて、そのあと各基本的方向におけると付けていただくと、構造がすぐわかるということじゃないかなというふうに思います。

以上ちょっと若干質問もありますが、よろしくお願いします。

（東海林企画経理課長）

社会的包摂の部分につきましては、少し表現については検討させていただきます。

あと、いじめのところですけども、これまでの計画を見ていると、客観的な事実だとか、状況について記述をするのみだったんですが、今回の結果がなるべく本市がどういったことを目指しているのか状況についてもなるべく書こうという思想で書いたつもりだったんですが、ちょっと今委員からご指摘を受けて、まさにそのとおりだなというふうに思いましたので、ここに現在の名古屋市における取り組み状況については、補記をしたいと思います。

また、ラーニング・ダイバーシティについては、ちょっと何ていうんですかね。正確なというか、学術的な定義については、なかなか難しいところがありますけども、私どもとしては、やはりすべての子どもが学べるということをどうやって担保をしていくのか、学

びを提供する、あるいはその学ぶ権利を保障するっていう意味で、この学びの多様性というものを整理をさせていただいたという考え方がありますので、当然、合理的配慮というものと、あるいはユニバーサルデザインをどこまでっていうのはありますけども、重なる部分はかなり大きいかなというふうに思っています。

ですが、捉え方としてはとにかく学びをどう保障していくのかっていう観点で、色々な学び方があっていいという観点で文言としては整理をさせていただきました。

それから、地域の教育力の向上のところでございます。こちらについては、委員がおっしゃるとおりですね、関係、連携強化っていうところがですね、一番肝になるかなというふうには思っております。

ただ、やはりですね、子どもたちが育つ環境ですとか、大人が学ぶということについてもやっぱり地域の教育力っていうのがやっぱり大事な事かなと思っていますし、その手法として、連携の強化があるのかなっていう理解をして、こういった整理をさせていただいておりますので、ご理解賜りたいと思います。

あと、24ページですね、施策体系及び事業ですが、ここの見せ方についてはですね、昨日のですね、有識者会議でもですね、いろいろご意見を頂戴しています。委員おっしゃるとおりですね、なかなか視認しづらいような形になっていますので、この見せ方は、どう見せるか、全体的にですね、もう少し考えていきたいと思いますので、ご指摘ありがとうございます。以上です。

(中谷委員)

これが冊子になるのか、電子媒体になるのかによって構成も結構変わってくると思うんですね。Webであればもう分量は関係ないので、どんどんリンクを飛んでいけばいいと思うんですね。

冊子になるとこの冊子の中で完結しなければいけないので、一つですね、2ページ目の「ナゴヤ学びのコンパスを策定しました。」のところで、ここでは先ほど課長さんのご説明では1ページ目から2ページ目のところに、ナゴヤ学びのコンパスにも触れとありましたが、ここでは名称が出てくるだけなんですよね。なので、だとするとP19参照と書いていただいて、ウェブであればそこにQRコードがあるとかリンクがあるとかいうことだし、冊子の中でもそれこそQRコードやURLは、あってしかるべきなのかなあということですね。

なので、そのオンラインに飛べるような仕組みで冊子を作られる方が読まれる方も、これだけ膨大にいろいろ皆さん丁寧に作っていただいているものが、きちんと届くということになるんじゃないかなあ。

なので、全体に情報の出し方、示し方については、ぜひなんていうか、さらに冊子の中でもオンラインとしても、工夫していただけるといいかなあと思いますし、これコンパス

ぷらんで5か年計画ですけど、次はじゃあどうなるのかなと思ってですね、コンパスぷらんバージョン2とかになるのかなとか、そういうふうに考えるとやっぱり学びのコンパスをどれだけ大事にできるのかなということにもなると思うので、ちょっとそのあたりを見やすくかつ皆さんに魅力的に思ってもらえるような、情報提供、情報の整理が必要かなと思いますので、またご検討いただければと思います。

(坪田教育長)

山本委員いかがでしょう。

(山本委員)

この冊子のことではなく、この学びのコンパスとか、コンパスぷらんというのが地域社会の中で今から新しくやられることとか、キャリア教育みたいなことは、新たに人を置いて、その人たちが研究していることや学んできたことを学校の中で出すというのは、多分うまくいくのではないかなと思っているんですが、専任の方がいらっしゃるわけなので、実際、一番子どもに接する時間が多い教員に、これはどのぐらい落とし込まれているのか。

実際やるのは素晴らしいと思うんですけど、自分に合ったペースや方法で学ぶ。子どもの学びを中心にして大人が伴走するという素晴らしいことだと思うんですけど、教員の人たちがそれをやるということになったときに、果たしてそれだけの、10人学級だったらできるかもしれないですけど、今の人数の中、やるだけの力があるかというのと、もし私がまだ教員やっていたとしたら、これを聞いて教え方を変えなさいと言われたときに、ものすごく不安なんですけど、どのぐらいこれが現場に落ちているのか。

実は友達何人かに聞いたんですけど、ほぼ知らない。教務主任の方たちは知っているんですけど、そこからまだ全然おりていなくて。はい、やりますって言った時に、今、あり方改革云々っていう話が出ていっている中、これを実際に子どもたちに本当にできるかっていうことが私はすごく、これを読んでいて、もし私が教員だったら、多分できないだろうなっていう頭があって、今の若い方たちはできるのかわからないんですけど、どのぐらい落とし込まれているかっていうのを教えていただきたいです。

(大川新しい学校づくり推進部長)

「ナゴヤ学びのコンパス」を担当しているのでお話をさせていただくんですけども、今おっしゃったようにですね、まず9月に策定をしまして、今状況としましては、9月19日に小・中・特別支援学校・幼稚園の校園長を集めまして、校園長対話集会というのを行いました。それを皮切りに、その時には事務局の説明は少しにして、主にですね、中学校ブロックとその中学校ブロックにある幼稚園の校園長先生が集まっていたいて、その地域でどういうふうな子どもを育てていくのか。このコンパスの考え方を基にしながら、ど

ういうふうに地域で子どもを育てていくのかというようなことを確認し合ったり、あるいは今このコンパスの考え方を照らし合わせて、今の学校への取り組みはどんな状況にあるのか、そして来年度に向けてどんなことを目指していくのかというようなことを、9月に話し合ったところです。

それを皮切りに、今ちょうどまさにやっているんですけれども、各小中学校の教務主任も、集まりがあるわけなんですけれども、その教務主任会のところで、教務主任も同じように対話をする講演会をやっており、それを受けて各学校で、今おそらくですね、まさに来年度以降に向けて計画を練りながら、各学校で、教員向けの現職教育を始めたり、始めようとしていたりしているところで、今まさに浸透を図っているところです。ですから、委員ご指摘のように、実際教える教員一人一人が今、全員がこれを同じように理解しているか、受けとめているかということ、まだそういう状態・段階ではなく、徐々に浸透し始めているところです。

この中で以前にもご指摘いただいたんですけれども、やはり教員のですね、今までの子ども観というか、子どもは教員が教えないと、学ばないし、学べないというものだということからですね、そうではなくて子どもは本来、生まれながらにして有能な学び手であるというふうに変えていくっていう、マインドを変えていくっていうのが一番大切なところなんですけれども、これはなかなかやはり難しいというか分かっていてもなかなかできないというところもあります。今までこう指導をしてきた特に我々の年代なんかそうなんですけれども、子どもはやっぱり自分たちでしっかり教えないといけないんじゃないかとかそういうふうにしていくべきじゃないかっていうのはどうしても強いもんですから、そういうところをいかに変えていくかっていうところが、大きくなってますんで、これをすべての教員に、明日からすぐ、来年からすぐ変えなさいっていう、あるいは授業の主体を全部がらっと変えなさいって言ってるわけではないんですね。ですから、子ども観をそういうふうに変えていく。

そして、それに合わせた授業のスタイルを、学校それぞれの実情がありますので、やれるところから取り組んでいくってことも重要なところだと思っておりますので、そこを各学校の実情に合わせてどういうふうな取り組みを進めていくかっていうのは、先ほど申し上げたように、各学校において、今回重要なのはやはり、中学校ブロック、あるいは幼稚園から高校まで見通してどういうふうに育てていくかということを対話をしながら進めていくっていうのが一番大切ですので、そこを丁寧にやっていって、今言ったような校長・園長の対話集会とか、教頭や教務主任、そして各ブロックでは今後、小中のあるいは幼稚園の先生たちが一緒に集まって研修するという機会も設けていきますので、そういったことを、単年ではこれできませんので、息の長い取り組みとして、取り組んでいくということで、今、進め始めたところということでご理解いただければと思います。

当然、働き方改革を進めないと、それはできないところですので、どうやって時間を見

出してそういう組織にしていくかってことも併せてやってくということで考えております。

(西淵委員)

ありがとうございました。先回申し上げたこともいろいろ検討していただいておりますので内容的にはあれですけど、やっぱり、今山本委員が言われたことってすごく大事で、この振興基本計画のいろんなことも含めて、それぞれの先生がどういうふうに受けとめるために何をやっていくかっていうことが書かれていない。先ほどもあったように、教育委員会は一生懸命こういうことだなと思っていても、現場の本当に普通の先生方っていうか、管理職以外の先生方まで浸透していない場合も多いわけで、それでは身も蓋もないので、例えば対話集会という言葉の中に出てくるんですか。振興計画の中で。浸透の方法をちゃんと書かないかんと思うんです。

それと先ほどこちよっとあったことで、逆に、教育委員会がちょっと言ったことってすごく大きいわけです。学校の先生方とか他の機関にとっては。だから、就学指導でやってても、教育委員会にちょっと変えないといかんもんで校長先生はためらうと。だから現場の先生はもうそんな変えんといてと。進学先なんて変えないでおいてっていうふうにして、そういうふうな形で親御さんの方に伝わっていったら。別に教育委員会の人は本当はそんなことを強く指導するわけじゃなくて、変えてかんなんて1回も言ってないと言いながらも、その付度するっていうか、現場の人たちが逆に付度して、教育委員会にちょっと言われた。それはあるんですよ。僕は、この大学のところの事例聞いてても、大学の職員が、教育委員会の人に言われたことは本当にものすごく大きくて、そんなことないよと僕が言っても全然聞いてくれない。あるんですね。

ですので、教育委員会そのものの改革も取り組まれているんで、そのことと、これをいかに、言い方悪いですけど、末端っていうか、本当に浸透する方法まで書かないといけない。書かないとまでは今言いませんけども、決めておかないといけないので。その辺も含めてここに載せたらどうかなって僕がちょっと思いました。

もうここまでできているところなので、そういうことも大事かなって思いました。子どももわかる振興計画って前言っていましたが、本当に子どもたちが読んでわかるようなものには全然なっていないんですけども、そういう版も作られるかもしれませんが、そういうことも含めてですね、要するに浸透し方っていうことまで、述べておくといいかな、もうちょっとなんとなく、具体的に。と思いました。今の要望ですけども。書いてあるかもしれませんが。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

(山本委員)

自分の子どものこととして考えると、自分の子どもが優秀な場合は、ものすごく伸ばしてもらえる、良いところを伸ばしてもらえらるだろうな、やりたいことをやらせてもらえらるんだなっていう。ひとつそういうふうの良い方に思える反面、自分の子どもが、優秀じゃない子だったとした時に、いいところが伸ばされたとしても、例えば受験が変わっていない限り、落としてしまう。好きなことだけを学んだときに、優秀な子は多分他の事も何となくできるんですけど、そうじゃない子の場合には、そこはよくできたけれども、あれ、進学するときに行けなくなっちゃったっていうことが、漏れがあるっていう心配があります。

だからそのところは、基礎基本だけはちゃんとできるものなのか、好きなことだけに特化してやっていった場合に、ちゃんと最後まで、好きなことを特化して、学んでいける道を作ってもらえるのかっていうのはすごく心配で、そうするとどうするかというと、親は塾に出します。子どもは余計大変だ、みたいな構図がちょっと何か浮かんできてしまって、私も詰め込み世代で詰め込んできた人間で、教えることに関しても、そういうところが絶対にあったと思うので。ちょっと親の思考も、これを見たときに変わるかっていうと、勉強は塾でというふうになってしまうんじゃないかなっていう気がしました。

もうこの冊子がどうのこうのっていうことではなく、現実なところでは心配かなっていう。

(坪田教育長)

まさに特色選抜の拡大ですね。

(山本委員)

そうですね。先ほどの話に本当に繋がっていくと思うんですけど。

(坪田教育長)

そこは誰もが意識して、これが成功するかどうかも、ちょっとその先を考えたり、キャリア教育とかいろんなものが上手くいっていかないと、学びは本気で変わらないし、この塾の方へ行かれるみたいな、従来のやっぱ調査書も大事とか5教科の試験も大事ってなったら当然ダブルスタンダードみたいな形になっていくと思うので。

(山本委員)

もっともう一歩前にいくと優良児童のあれもそうですけど、あれが、受験の内申書に係るから、やりたいとか思ってるというのはすごい悲しいなっていう。

教育長はそういう例もあるんじゃないかというお話だったと思うんですけど、私はやっ

たことが、表彰されて、個人的にこの子だったっていうふうに言われて、それを素直に受け取れる子どもであってほしいなっていうのがあって、なんかそれを受験云々なんっていうのに繋がってしまうと寂しいなと。だからこそ良さが通っていくような、一貫してできるといいなと。

(坪田教育長)

コンパスはこういう発想だとすべての子は素晴らしいという表彰するといいんじゃないかというようなね。すべての子は有能な学び手ということですから、そういう発想をね、変えていかないとはいけませんよね。というような大きい話もあります。

これ本当に昨日の有識者会議でもらった意見もまだ反映できてませんし、まさに皆さんからいただいた意見をこれからまたこれ入れ込んで、そしてまた最後仕上げていくっていう、またそういうフェーズになってきますので、本当に今日いただいた貴重な意見を本当に東海林課長の腕でしっかりと反映された、昨日の有識者会議の様々な意見も多分反映されたものになっていくでしょうということでございますので。

(中谷委員)

さらに今の話と関連して、対話集会でどんな意見が多かったのかというのはすごくやっぱり肝かなと思うんですが、いかがですか。

(大川新しい学校づくり推進部長)

地域というより各学校園、ブロックで対話をしたものですから、それぞれの現状を確認し合って、例えばブロックによっては、まず中学校小学校でお互いを知ることから始めようということで、お互いの事業や職員交流をしよう。どんなことをやってるかってことを知った上で、どんな目標を立てていこうということを話し合って、やっていこうということとか、あるいは例えば小学校で既に取り組んでいることがあれば、それを中学校ブロックの中で参観をして、それをお互いに学び合って来年決めていこうとかというような話し合い等がされました。

(中谷委員)

だとすると、このコンパスの定着浸透の前の段階のように思うんですね。

学校区で何をやっているかを知り合おうっていうのは、幼小連携とか、小中連携とかっていうことになるので、そのコンセプトをどうするかっていうところが本丸で、そのためには情報共有は必要だってことだと思うんです。

なのですごく意味があると思うんですけど、やっぱりもう入口も入口というか、随分こう長いプランが必要なんじゃないかという、そういうふうに思いました。

(大川新しい学校づくり推進部長)

そういう段階のところもありますので、そこはやはり学校の実態を踏まえて、進めていくことがやはり、これが本当に定着するために必要なのです。そういった取り組みといいますか、必要だと思います。

(中谷委員)

時間ないところであれですが、一番まずいパターンは、市教委は何か綺麗なことを言ってるけれども、結局やり方は変えなくていいんだよねということになるのが一番良くないと思うんです。

なので、つまり我々として何を応援したいかという姿勢をここに示すべきで、だからこそ努力点までコンパスに沿って作っていくわけですね。なので、ただし一方で山本委員が言われたように受験の問題もあるし、西淵委員言われたようにその浸透の難しさってこともあると思うので、その考え方を共有して、だから今までのやり方で上手い先生は、私は絶対子ども主体の教育の部分がどっかに入ってると思うんです。なので力量がある先生ってのはうまくこの要素入れてると思う。全体の指導は一斉指導だけど、考えるタイミングをちゃんと与えてるとか。

なので、全部を変えることがオルタナティブ教育のようにすることが成功なんじゃないんだってということも、やっぱり実現例を作っていって、そういう成功例を相互にやっぱりシェアしていくっていうのは、やっぱり数年から10年単位の話だろうと思うので、ちょっとぜひその対応はこの浸透の機会だけじゃなくて、やっぱり行っていくべきなんじゃないかなと。その対応の時に、例えば今度の教育シンポジウムのこととかを紹介ってあったりしたんですかね。

多分それは各学校に全部直接いっているからってことですよね。なのでそういう時こそその、こういうコンセプトで我々は考えてるって言って、示すべきなので、そういうふうな機会をこれからも持っていていただくべきじゃないかなあと。ていうかそれが必要なだけの規模のことではないかなと思いますので、ちょっとその浸透と広報とそういう研修の機会っていうことを、ちょっと長期的に担保していただくということをちょっとご提案したいと思います。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

荒瀬先生、奈須先生がまたね、ご来名していただいているいろいろ協力していただけますから、そういうことの発信力もうまく活用しながらやっていきたいと思いますし、いろいろとね、我々でできることはよろしくお願いいたします。

それではですね、議論も尽きないところもありますので、また皆さん、お考えのことありましたら、随時担当にお伝えいただければと思いますので、都度都度伺いしていくテーマでありますので、今後ともよろしく願いいたします。そういうことでお手元の資料のとおり、基本的に進めさせていただきます。

これで本日予定の案件はすべて終了しました。

教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時55分終了